

◆ 健全化判断比率および資金不足比率の状況

健全化判断比率等は、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐために制定された財政健全化法に基づき算出されるものです。平成28年度決算に基づく「健全化判断比率の4指標」と「3会計の資金不足比率」を公表します。

実質公債費比率は、大月駅周辺整備事業の元金返済が始まったことや、臨時財政対策債の返済額の増加などにより悪化しました。

将来負担比率は、事業費削減により新たな借入を抑制したため、地方債残高が減少し改善されています。

平成28年度決算においては、健全化判断比率および資金不足比率とも基準値を下回りましたが、「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、いずれも高い数値となっています。

今後も防災行政無線のデジタル化などの事業が見込まれますが、計画的で効率的な予算執行に取り組み、健全な財政運営を目指していきます。

◇ 健全化判断比率

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率 ( )は前年度	(単位：%)	
			早期健全化基準 (イエロカード)	財政再生基準 (レッドカード)
①実質赤字比率	普通会計の赤字額の大きさ ※赤字額がない場合は、「-」	- ( - )	13.72	20.00
②連結実質赤字比率	公営企業会計などを含む赤字額の大きさ ※赤字額がない場合は、「-」	- ( - )	18.72	30.00
③実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	17.8 (17.6)	25.0	35.0
④将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	161.2 (165.5)	350.0	

※ 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源規模を表すもので、標準的な税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

※ 普通会計とは、公営事業会計以外の会計の総称であり、大月市では一般会計と大月短期大学特別会計がこれにあたります。

◇ 資金不足比率

指標名	内容	(単位：%)			
		病院事業	簡易水道事業	下水道事業	経営健全化基準
資金不足比率	事業規模(通常の営業で見込まれる1年間の収入額)に対して資金不足額が占める割合	- ( - )	- ( - )	- ( - )	20.0